

2024 年度岐阜大学医学部附属病院皮膚科研修プログラム

A. 専門医研修の教育ポリシー：

研修を終了し所定の試験に合格した段階で、皮膚科専門医として信頼され安全で標準的な医療を国民に提供できる十分な知識と技術を獲得できることを目標とする。医師としての全般的な基本能力を基盤に、皮膚疾患の高度な専門的知識・治療技能を修得し、関連領域に関する広い視野をもって診療内容を高める。皮膚科の進歩に積極的に携わり、患者と医師との共同作業としての医療の推進に努める。医師としてまた皮膚科専門医として、医の倫理の確立に努め、医療情報の開示など社会的要望に応える。

B. プログラムの概要：

本プログラムは岐阜大学医学部附属病院皮膚科を研修基幹施設として、岐阜県立総合医療センター皮膚科、岐阜市民病院皮膚科、大垣市民病院皮膚科、高山赤十字病院皮膚科、中部国際医療センター皮膚科、一宮市立市民病院を研修連携施設、久美愛厚生病院皮膚科を研修準連携施設として加えた研修施設群を統括する研修プログラムである。なお、本プログラムは各研修施設の特徴を生かした複数の研修コースを設定している。（項目 J を参照のこと）

C. 研修体制：

研修基幹施設：岐阜大学医学部附属病院皮膚科

研修プログラム統括責任者（指導医）：岩田浩明（教授）

指導医：周 円 専門領域：膠原病、皮膚外科

指導医：水谷陽子 専門領域：乾癬、光線治療、アトピー性皮膚炎

指導医：丹羽宏文 専門領域：アトピー性皮膚炎、膠原病

指導医：市來尚久 専門領域：膠原病

施設特徴：外来患者数は 1 日平均 76.93 名で、しかも指導医が十分に配置されており、皮膚科診療に必要な知識および技術を習得できる。専門外来として、乾癬外来、腫瘍外来、脱毛外来、膠原病外来、アトピー外来、アレルギー検査外来、光線治療外来、レーザー治療外来を設けており、サブスペシャリティーを持った指導医のもとで診断治療についてさらに専門性の高い研修を行うことができる。年間手術件数は生検も含め 700 件以上であり、指導医のもとで基本的手術手技を習得できる。病棟カンファレンス、症例検討会、手術検討会に参加し、発表することで臨床所見から病態の把握、問題点の抽出、さらにその解決に向けてのプロ

セスを学ぶことができる。病理検討会は病理指導医、専門医とともに、皮膚病理診断についてホットな議論をしており興味をもって研修できる。研究の面では、水疱症、アトピー性皮膚炎、乾癬、悪性黒色腫の研究を行っており、新しい知見を得て学会報告、論文発表を行っている。

研修連携施設：岐阜県立総合医療センター皮膚科

所在地：岐阜県岐阜市野一色 4－6－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：永井美貴（部長）

研修連携施設：岐阜市民病院皮膚科

所在地：岐阜県岐阜市鹿島町 7－1

プログラム連携施設担当者（指導医）：加納宏行（部長）

研修連携施設：大垣市民病院皮膚科

所在地：岐阜県大垣市南瀬町 4－8 6

プログラム連携施設担当者（指導医）：高木 肇（部長）

研修連携施設：高山赤十字病院皮膚科

所在地：岐阜県高山市天満町 3－1 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：市橋直樹（部長）

研修連携施設：中部国際医療センター皮膚科

所在地：岐阜県美濃加茂市健康のまち 1 丁目 1

プログラム連携施設担当者（指導医）：神谷秀喜（部長）

指導医：北島康雄

研修連携施設：一宮市立市民病院

所在地：愛知県一宮市文京 2-2-22

プログラム連携施設担当者（指導医）：満間照之（診療局長）

研修準連携施設：久美愛厚生病院皮膚科

所在地：岐阜県高山市中切町 1 番地 1

研修基幹施設には、専攻医の研修を統括的に管理するための組織として以下の研修管理委員会を置く。研修管理委員会委員は研修プログラム統括責任者、

プログラム連携施設担当者，研究基幹施設の指導医，他職種による評価者としての看護師等で構成される。研修管理委員会は，専攻医研修の管理統括だけでなく専攻医からの研修プログラムに関する研修評価を受け、施設や研修プログラム改善のフィードバックなどを行う。専攻医は十分なフィードバックが得られない場合には、日本専門医機構皮膚科領域研修委員会へ意見を提出できる

研修管理委員会委員

委員長：岩田 浩明	(岐阜大学医学部附属病院皮膚科教授)
：周 円	(岐阜大学医学部附属病院皮膚科准教授)
：水谷 陽子	(岐阜大学医学部附属病院皮膚科講師)
：加納 宏行	(岐阜市民病院皮膚科部長)
：高木 肇	(大垣市民病院皮膚科部長)
：永井 美貴	(岐阜県総合医療センター皮膚科部長)
：市橋 直樹	(高山赤十字病院皮膚科部長)
：神谷 秀喜	(木沢記念病院皮膚科部長)
：満間 照之	(一宮市立市民病院診療局長)
：安藤真由美	(岐阜大学医学部附属病院皮膚科病棟看護師長)

前年度診療実績：

	皮膚科		局所麻酔 年間手術数 (含生検術)	全身麻酔年 間手術数	指導医数
	1 日平均外 来患者数	1 日平均入 院患者数			
岐阜大学医学部附 属病院	76.9 人	11.80 人	750 件	33 件	5 人
岐阜県立総合医療 センター	56.1 人	2.7 人	483 件	8 件	1 人
岐阜市民病院	59 人	6.2 人	535 件	12 件	1 人
大垣市民病院	125.6 人	9.2 人	611 件	41 件	1 人
高山赤十字病院	24 人	0.4 人	35 件	0 件	1 人
中部国際医療セン ター	85.2 人	8.3 人	829 件	39 件	2 人
一宮市立市民病院	139 人	13 人	1,079 件	15 件	2 人
合計	565.8 人	51.6 人	4,322 件	148 件	13 人

D. 募集定員：9 人

E. 研修応募者の選考方法：

書類審査および面接により決定し、選考結果はホームページで公表するとともに、本人あてに別途通知する。なお、応募方法については、応募申請書を岐阜大学医学部皮膚科のホームページよりダウンロードし、履歴書と併せて郵送あるいはE-mailで提出すること。

F. 研修開始の届け出：

選考に合格した専攻医は、研修開始年の3月31日までにプログラム登録申請書（仮称）に必要事項を記載のうえ、プログラム統括責任者の署名捺印をもらうこと。その後、同年4月30日までに皮膚科領域専門医委員会（hifusenmon@dermatol.or.jp）に通知すること。

G. 研修プログラム 問い合わせ先

〒501-1194 岐阜県岐阜市柳戸 1-1

岐阜大学医学部附属病院皮膚科

岐阜大学医学部附属病院皮膚科研修管理委員会事務局（担当：高田 薫）

E-mail: derma24@gifu-u.ac.jp

TEL：058-230-6397（058-230-6000 内線 7728）

FAX：058-230-6398

H. 到達研修目標：

本研修プログラムには、いくつかの項目において、到達目標が設定されている。別冊の研修カリキュラムと研修の記録を参照すること。特に研修カリキュラムのp.26～27には経験目標が掲示しているので熟読すること。

I. 研修施設群における研修分担：

それぞれの研修施設の特徴を生かした皮膚科研修を行い、研修カリキュラムに掲げられた目標に従って研修を行う。

1. 岐阜大学医学部附属病院皮膚科では医学一般の基本的知識技術を習得させた後、難治性疾患、稀な疾患などより専門性の高い疾患の診断・治療の研修を行う。さらに医師としての診療能力に加え、教育・研究などの総合力を培う。また、少なくとも1年間の研修を行う。
2. 岐阜県立総合医療センター皮膚科、岐阜市民病院皮膚科、大垣市民病院皮膚科、高山赤十字病院皮膚科、中部国際医療センター皮膚科、一宮市立市民病院皮膚科では、急性期疾患、頻繁に関わる疾病に適切に対応で

きる総合的な診療能力を培い、地域医療の実践、病診連携を習得し、岐阜大学医学部附属病院皮膚科の研修を補完する。連携研修施設では原則として少なくとも1年間の研修を行う。

J. 研修内容について

1. 研修コース

本研修プログラムでは、以下の研修コースをもって皮膚科専門医を育成する。

ただし、研修施設側の事情により希望するコースでの研修が出来ないこともあり得る。また、記載されている異動時期についても研修施設側の事情により変更となる可能性がある。

コース	研修 1年目	研修 2年目	研修 3年目	研修 4年目	研修 5年目
a	基幹	連携1	連携2	基幹	基幹
b	基幹	基幹	連携1	連携2	基幹
c	基幹	連携1	基幹	基幹	連携2/準 連携
d	連携	基幹	基幹	基幹	基幹
e	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)	連携
f	大学院 (臨床)	連携	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
g	連携	大学院 (臨床)	大学院 (研究)	大学院 (研究)	大学院 (臨床)
h	連携	基幹	基幹	連携	連携

大学院：岐阜大学医学部大学院（研修基幹病院）

- a：研修基幹施設を中心に研修する基本的なコース。1年目に研修基幹施設で研修後、2か所の研修連携施設で研修を行う。施設により患者背景、疾患の特性も異なり、また指導医の専門分野、治療方針も多様であるため、複数の連携施設で研修することにより幅広い研修が可能となる。研修連携施設は原則として1年ごとに2か所の研修連携病院を異動するが、1か所で2年のこともある。最終年次に研修基幹研修連携施設で後輩の指導を行うことにより自らの不足している部分を発見し補う。

- b : 1, 2 年目は研修基幹施設においてしっかりと臨床の基礎を固め, 3, 4 年目に研修連携施設で研修するコース。
- c : 2 年目に研修連携施設で研修し, 次の 2 年間は研修基幹施設で専門性の高い分野も含め研修をおこない, 5 年目には 2 施設目の研修連携施設で研修するコース。また, 5 年目に地域医療実践のために研修準連携施設で 1 年以内の研修を行うことも可能である。
- d : 研修連携施設研修からスタートするコース。その後 4 年間研修基幹施設で時間をかけてじっくりと研修する。
- e : 専門医取得と博士号取得を同時に目指す基本コース。研修基幹施設である岐阜大学医学部大学院で臨床的研究を 1 年目でまず行い, 2 年間の研究を経て, 4 年目に研究論文執筆と臨床をおこない, 5 年目に研修連携施設で研修をおこなう。
- f : 専門医取得と博士号取得を同時に目指し, 社会人大学院、長期履修制度を利用したコース。大学院に入学し臨床研究を 1 年目でまず行い, 2 年目に研修連携施設で研修してしっかりと臨床の基礎を確立したところで, 2 年間の研究期間を経て, 5 年目に研究論文執筆と臨床をおこない研修を完結させる。
- g : 研修連携施設研修からスタートし, 専門医取得と博士号取得を同時に目指すコース。臨床研究を 2 年目で行い, 2 年間の研究期間を経て, 5 年目に研究論文執筆と臨床をおこなう。
- h : 研修連携施設研修からスタートし, 2 年間の基幹施設での研修を経て, 再び連携施設で研修する。

2. 研修方法

1) 岐阜大学医学部附属病院皮膚科

外来 : 診察医に陪席し, 外来診察, 皮膚科的検査, 治療を経験する。

検討の必要な症例については、カンファレンスにて詳細に検討する。

病棟 : 病棟医長のもと数チームの診療チームを構成する。専攻医は指導医のもと担当患者の診察, 検査, 外用療法, 手術手技を習得する。週 1 回の病棟カンファレンスで受け持ち患者のプレゼンテーションを行い, 指導・評価を受ける。

皮膚科内の研修 : 週 1 回開催される抄読会では最新の皮膚科情報を得る。また月 1 回程度, 英文論文を読んで紹介する。

病理カンファレンスで病理所見の基本的な読み方を身につけるとともに症例発表を行い, 指導・評価を受ける。

手術検討会では手術法の検討に加わることで種々の術式を学ぶ。

専攻医のためのミニレクチャーを聞いて皮膚科診療その他についての正しい知識を身につける。

学会・研究会・論文：皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。また、皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。年に1編以上筆頭著者で論文を作成することを目標とする。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	初診・再診 腫瘍外来	入院手術 再診	初診・再診 膠原病外来 光線治療外来	病棟カンファレンス	初診・再診 光線治療外来		
午後	アレルギー検査 乾癬外来 外来手術 病棟	入院手術 病棟	アトピー外来 光線治療外来 外来手術 病棟	レーザー治療外来 抄読会 手術検討会 病理カンファレンス ミニレクチャー	外来手術 脱毛症外来 病棟		

当直：月2-3回程度

2) 連携施設

岐阜県総合医療センター皮膚科：

指導医の下、地域医療の中核病院の皮膚科勤務医として、一般診療（外来、入院）、皮膚科処置、手術そして救急医療を習得する。

また他科や他病院との連携もこなし、チーム医療を円滑に行えるようコミュニケーション能力を高める。週2回行われる当科の臨床症例検討会の参加のみならず、月1回の院外からのエキスパート皮膚科医による検討会や総合内科医や整形外科医のリウマチ専門医と3科合同乾癬カンファレンスそして研修基幹施設である岐阜大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンスにも参加し学習する。また専門医として必要な前実績単位を修得できるよう、皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、学会発表、論文発表を積極的に行う。

学会発表は、年間2-3回の発表を指導医の指導のもと行う。また皮膚科関連の学会、学術講習会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会や感染対策講習会など3講習会に積極的に受講し（各受講を2回以上：当院の規定）、日常診療や自身のスキルアップに努める。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 手術 (手術室：デ イサージェ リ)	病棟 外来 小外科 (外 来) パッチテスト	病棟 特殊外来	病棟 手術 (手術 室：入院 手術)	病棟 外来 小外科 (外来) 褥瘡回診		
時間外	1) 待機当番		症例検討会 2) 当直			3) 処置・ 待機当番	

- 1) 待機当番（夜間救急部からの呼び出し対応）：平日は週 2 回程度
- 2) 当直：月 3 回程度
- 3) 休日処置・待機当番（入院処置と救急部からの呼び出し対応）：月 4-5 回程度

岐阜市民病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前	外来	外来	外来	外来	外来	
午後	病棟	病棟	病棟	病棟	病棟	
	手術(手術室)	生検・外来小 手術	生検・外来小 手術	手術(手術室)	専門外来 (アトピー、 膠原病)	
		パッチテスト	皮膚科病理合 同検討会			
			入院患者カン ファレンス			

大垣市民病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。岐阜大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来手術 レーザー (第1.3週)	病棟 入院手術	病棟 外来手術 カンファレンス	病棟 外来手術	病棟 入院手術		

土日曜日の病棟処置は当番制

高山赤十字病院皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。岐阜大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週1回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来	外来	外来	外来	外来		
午後	病棟 外来	病棟 生検	病棟 外来	病棟 外来	病棟 外来	宿直※	

※宿直は2回／月を予定

中部国際医療センター皮膚科：

指導医の下，地域医療の中核病院の勤務医として，第一線の救急医療，処置，手術法を習得する。岐阜大学医学部附属病院皮膚科のカンファレンス，抄読会に週 1 回参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し，年に 2 回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会，学術講演会，セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土
午前 (指導医)	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来診療	外来 交代制
午後 (指導医)	14 時～ 外来手術・ 生検 レーザー治療 病棟診察処 置	10 時～ 中手手術 15 時～ 外来	14 時～ 外来手術・ 生検 レーザー外 来	14 時～ 特診外来 病棟診察	14 時～ 外来検査 病棟診察	
16 時	Mini Lecture	査読会	褥瘡回診	組織検討 会		

一宮市立市民病院：

一般目標

3・4 年次

外来：新患患者の診察で的確な問診および皮疹の観察、記載を行えるようにする。予約患者についても経過をみる事により疾患の理解を深める。外用薬や処置などを理解し、的確に治療法を判断できるようにする。真菌検査（検鏡、培養法）の施行、判定を行えるようにする。生検などの意義を理解し、基本手技も習得する。パッチテスト、プリックテストなどのアレルギー検査を行い、的確に評価できるようにする。光線テスト、光線治療について理解し的確に行えるようにする。ケミカルピーリングも治療に参加して自身の判断で治療できるようにする。

入院：担当医として入院患者の診断、治療を行っていく。膠原病、水疱症、重症薬疹、重症アトピー性皮膚炎、紅皮症、各種ウィルス疾患（帯状疱疹、水痘、麻疹）、細菌感染症（丹毒、蜂窩織炎、壊死性筋膜炎、ガス壊疽

など) 様々な炎症疾患に対して、的確な治療法の選択を行い、管理を行えるようにする。

皮膚悪性腫瘍を含め各種手術に対して、術後管理を適切に行えるようにする。

手術：各種皮膚良性腫瘍、悪性腫瘍の切除を自身が執刀医となっていけるようにする。植皮術や皮弁術の選択、デザインを適切に行えるようにする。
術前、術後管理を行い、手術部位の治癒過程を観察することにより的確な処置法を学ぶ。

研修カリキュラム

新患の外来を担当する。また入院患者全ての担当医となって関わる。

カンファレンス、勉強会

週 2 回の外来臨床・病理カンファレンス、手術症例カンファレンス、週 1 回の病棟カンファレンス、褥瘡カンファレンスを行っており、討論により皮膚疾患の理解を深める。週一回、持ち回りで英語論文の抄読会を行い、最近の知見を学ぶ。

学会活動

1 年間で少なくとも 3 回の学会発表を行い、論文も 1 編以上投稿する。2 年間の研修で専門医試験資格に必要な論文 3 編投稿と学会発表 8 回を行う。その他学会、講習会にも積極的に参加する。

研修の週間予定表

	月	火	水	木	金	土	日
午前	外来 病棟回診	外来 病棟回診	外来 病棟回診	外来 病棟回診	外来 病棟回診		
午後	手術 処置	手術 処置	手術 処置	手術 処置	手術 処置		
夕方	手術検討会	病棟検討会	抄読会	外来検討会			

3) 大学院(臨床)

研修基幹病院である岐阜大学医学部附属病院で臨床を主として研修するが、週1日の研究日には、大学院講義出席、臨床研究、論文作成等を行う。

4) 大学院(研究)

岐阜大学医学部皮膚科の研究室で、皮膚科学に関連する研究を行う。学内の他の研究室との共同研究や基礎医学の研究室で指導を受けることもある。その間も病棟・外来・病理カンファレンス、抄読会、ミニレクチャーに参加し学習する。皮膚科学会主催の必須の講習会を受講し、年に2回以上筆頭演者として学会発表を行う。皮膚科関連の学会、学術講演会、セミナーに積極的に参加する。病院が実施する医療安全講習会に定期的に参加する。

5) 研修準連携施設

研修準連携施設である久美愛厚生病院は、地域医療を担う病院の一つである。皮膚科医として独立した診療が出来るよう経験と知識をより深化するため専門研修のうち1年間に限り、同施設での研修を行うことがある。また、大学病院および近隣の研修連携施設(高山赤十字病院)に患者紹介や診療相談を行うことにより、病診連携を習得する。

研修の年間予定表

月	行事予定
4	1年目：研修開始。皮膚科領域専門医委員会に専攻医登録申請を行う。 2年目以降：前年度の研修目標達成度評価報告を行う。
5	
6	日本皮膚科学会総会（開催時期は要確認）
7	
8	研修終了後：皮膚科専門医認定試験実施
9	
10	試験合格後：皮膚科専門医認定
11	
12	研修プログラム管理委員会を開催し、専攻医の研修状況の確認を行う （開催時期は年度によって異なる）
1	
2	5年目：研修の記録の統括評価を行う。
3	当該年度の研修終了し、年度評価を行う。 皮膚科専門医受験申請受付

K. 各年度の目標：

- 1, 2年目：主に岐阜大学医学部附属病院皮膚科において、カリキュラムに定められた一般目標、個別目標（1. 基本的知識 2. 診療技術 3. 薬物療法・手術・処置技術・その他治療 4. 医療人として必要な医療倫理・医療安全・医事法制・医療経済などの基本的姿勢・態度・知識 5. 生涯教育）を学習し、経験目標（1. 臨床症例経験 2. 手術症例経験 3. 検査経験）を中心に研修する。
 - 3 年 目：経験目標を概ね修了し、皮膚科専門医に最低限必要な基本的知識・技術を習得し終えることを目標にする。
 - 4, 5年目：経験目標疾患をすべて経験し、学習目標として定められている難治性疾患、稀な疾患など、より専門性の高い疾患の研修を行う。
3年目までに習得した知識、技術をさらに深化・確実なものとし、生涯学習する方策、習慣を身につけ皮膚科専門医として独立して診療できるように研修する。専門性を持ち臨床に結びついた形で研究活動に携わり、その成果を国内外の学会で発表し、論文を作成する。さらに後輩の指導にもあたり、研究・教育が可能な総合力を持った人材を培う。
- 毎 年 度：日本皮膚科学会主催教育講習会を受講する。また、日本皮膚科学会東海地方会には可能な限り出席する。各疾患の診療ガイドラインを入手し、診療能力の向上に努める。PubMed などの検索や日本皮膚科学会が提供する E-ラーニングを受講し、自己学習に励む。

L. 研修実績の記録：

1. 「研修の記録」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、利用すること。
2. 「研修の記録」の評価票に以下の研修実績を記録する。
経験記録（皮膚科学各論、皮膚科的検査法、理学療法、手術療法）、講習会受講記録（医療安全、感染対策、医療倫理、専門医共通講習、日本皮膚科学会主催専攻医必須講習会、専攻医選択講習会）、学術業績記録（学会発表記録、論文発表記録）。
3. 専門医研修管理委員会はカンファレンスや抄読会の出席を記録する。
4. 専攻医、指導医、総括プログラム責任者は「研修の記録」の評価票を用いて下記（M）の評価後、評価票を毎年保存する。
5. 「皮膚科専門医研修マニュアル」を、日本皮膚科学会ホームページからダウンロードし、確認すること。特に p. 15～16 では「皮膚科専攻医がすべきこと」が掲載されているので注意すること。

M. 研修の評価：

診療活動はもちろんのこと、知識の習熟度、技能の修得度、患者さんや同僚、他職種への態度、学術活動などの診療外活動、倫理社会的事項の理解度などにより、研修状況を総合的に評価され、「研修の記録」に記録される。

1. 専攻医は「研修の記録」のA. 形成的評価票に自己評価を記入し、毎年3月末までに指導医の評価を受ける。また、経験記録は適時、指導医の確認を受け確認印をもらう。
2. 専攻医は年次総合評価票に自己の研修に対する評価、指導医に対する評価、研修施設に対する評価、研修プログラムに対する評価を記載し、指導医に提出する。指導医に提出しづらい内容を含む場合、研修プログラム責任者に直接口頭、あるいは文書で伝えることとする。
3. 指導医は専攻医の評価・フィードバックを行い年次総合評価票に記載する。また、看護師などに他職種評価を依頼する。以上を研修プログラム責任者に毎年提出する。
4. 研修プログラム責任者は、研修プログラム管理委員会を開催し、提出された評価票を元に次年度の研修内容、プログラム、研修環境の改善を検討する。
5. 専攻医は研修修了時までに全ての記載が終わった「研修の記録」、経験症例レポート 15 例、手術症例レポート 10 例以上をプログラム統括責任者に提出し、総括評価を受ける。
6. 研修プログラム責任者は、研修修了時に研修到達目標のすべてが達成されていることを確認し、総括評価を記載した研修修了証明書を発行し、皮膚科領域専門医委員会に提出する。

N. 研修の休止・中断，異動：

1. 研修期間中に休職等により研修を休止している期間は研修期間に含まれない。
2. 研修期間のうち、産休・育休に伴い研修を休止している期間は最大6ヶ月までは研修期間に認められる。なお、出産を証明するための添付資料が別に必要となる。
3. 諸事情により本プログラムの中断あるいは他の研修基幹施設のプログラムへ異動する必要が生じた場合、すみやかにプログラム統括責任者に連絡し、中断あるいは異動までの研修評価を受けること。

O. 労務条件、労働安全：

労務条件は勤務する病院の労務条件に従うこととする。
給与、休暇等については各施設のホームページを参照，あるいは人事課に問い合わせること。なお、当院における当直はおおむね 2～3 回/月程度である。

2023 年 4 月 5 日
岐阜大学医学部附属病院皮膚科
専門研修プログラム統括責任者
岩田 浩明